

# ごみ集積庫等設置補助金申請の手順

《《《申請前に必ずお読みください》》》

★ごみ集積庫等設置補助金には、補助の対象・基準があります。申請前に購入した場合や公道上にごみ集積庫を設置したい場合、開発に伴い設置された集積所は5年以上経過するまでは補助金の対象外となります。

★「補助金は予算の範囲内で支払われるため、申請前に必ず補助金の予算残額等を環境課資源循環担当にお問い合わせください。

申請者

北本市

①環境課資源循環担当にお問い合わせ

②「補助金等交付申請書」提出

【必要書類】

- ・補助金等交付申請書
- ・事業実施計画書
- ・見積書
- ・カタログまたは構造図等
- ・設置予定場所の写真・配置予定図
- ・利用世帯数のわかる書類
- ・設置予定場所が私有地の場合、土地所有者の同意書

③「補助金等交付申請書」審査及び現地確認

④「補助金等交付決定通知書」等発送

【発送書類】

- ・補助金等交付決定通知書
- ・補助事業等実績報告書

《処理期間 1週間～10日程度》

⑤「補助金等交付決定通知書」等 受理

⑥ごみ集積庫等購入

※これ以前に購入した場合補助金の対象になりませんのでご注意ください。

⑦「補助事業等実績報告書」提出

【必要書類】

- ・補助事業等実績報告書
- ・領収書の写し
- ・ごみ集積庫等を設置した写真

⑧「補助事業等実績報告書」審査及び現地確認

⑨「補助金等確定通知書」等発送

【発送書類】

- ・補助金等確定通知書
- ・補助金等交付請求書

《処理期間 1週間～10日程度》

⑩「補助金等確定通知書」等 受理

⑪「補助金等交付請求書」提出

⑫補助金の振り込み

※振り込み通知の発送はありません。

《処理期間 2～3週間程度》

①の申請書提出から入金まで最低1～2か月程度かかります。